

香取

普及だより

No.92

URL <https://www.pref.chiba.lg.jp/ap-katori/index.html>

令和3年12月1日発行

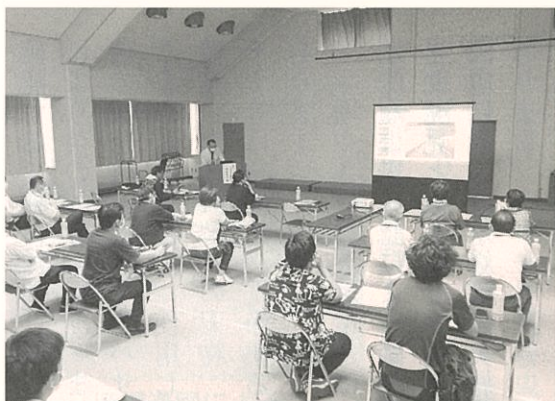
香取農業事務所 改良普及課

〒287-0003

千葉県香取市佐原192-11

TEL: 0478(52)9195

FAX: 0478(55)1703



指導農業士の講演を受ける様子



施設野菜の大規模経営を視察



交流行事の実施
(写真はH29のもの)



農業経営についての意見交換
(写真はR2のもの)

人との繋がりが次世代の農業者を育てる
〜指導農業士会とセミナーの合同研修を開催〜

香取農業事務所では若手農業者の資質向上を図るため、農業経営体育成セミナーと香取郡市指導農業士会の合同研修を平成28年から毎年開催しています。

今年が多古町の指導農業士を講師として、有機JASを取得して有利販売を行っている施設野菜経営の視察と豚肉の生産・加工・販売を手掛ける養豚経営者の講演を実施しました。研修では就農してから現在の経営を確立するまでの苦労や経営の継承に向けた人材育成について話を伺い、セミナー生からは「今後もこのような優れた経営の話を知りたい」などの声が寄せられました。

感染防止対策のため今年は座学と視察のみでしたが、セミナーは地域農業者同士のネットワークづくりも目的としており、例年は意見交換会や交流行事も行っています。

農業事務所では、今後も指導農業士会と連携し、青年農業者育成を図っていきます。

セミナーの研修内容や新規受講生募集についての情報は4面記事をご覧ください。

九州で猛威を奮う サツマイモ基腐病

もくさわびょう

十分な対策を

■サツマイモ基腐病とは

サツマイモ基腐病は、糸状菌が原因で、サツマイモの地際の茎が黒変し、葉が黄から紫色になって枯れ、塊根もなり首側から腐敗する経済的被害が大きい病害です。本病害は感染した種イモから採取した苗を定植する等により伝染します。

令和3年10月末時点における、国内でのサツマイモ基腐病は、全国22都道府県で発生が確認され、令和3年7月には千葉県でも発生しています。なお、香取地域では令和3年10月末時点で発生は確認されていません。

■対策

本病害の対策の基本は、「持ちこまない・増やさない・残さない」の3つです。

「持ちこまない」対策には、発病地の可能性のある地域からの苗や種イモを持ちこまず、使用前に腐敗や病斑、傷がないか

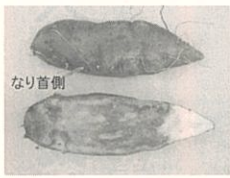
確認する。植付け前には、農薬により苗の消毒を行う。また、苗の採苗時に使用するハサミはこまめに消毒する、使用した農機具、出荷調製用の刃物、コンテナ等は定期的に洗浄する等があります。

「増やさない」対策には、定期的なほ場確認による疑義株の早期発見と抜き取りや明きよの設置による排水対策の実施等があります。

「残さない」対策には、収穫後の早期の耕うんによる残さ分解、ほ場の適正な土壤消毒の実施等があります。

■貯蔵後の腐敗に注意

罹病したサツマイモを貯蔵すると周りのイモにも感染します。貯蔵しているサツマイモの中にサツマイモ基腐病の症状が疑われるイモがあった場合、香取農業事務所までご連絡をお願いします。



なり首側からの腐敗の様子

※写真は、生研支援センターイノベーション創出強化研究推進事業(01020C)令和2年度版マニュアル「サツマイモ基腐病の発生生態と防除対策」より

種苗法の改正 自家増殖の注意点

■種苗法の改正とは

令和4年4月1日から施行の改正種苗法により登録品種の自家増殖(収穫したサツマイモを種イモとして利用する場合等)を行うには、育成者権者の許諾が必要となります。種苗法の改正については詳細は、農林水産省のホームページの確認をお願いします。

■サツマイモで許諾申請が必要な品種と不要な品種の例

	(登録品種)	(育成者)
許諾申請が必要な品種	・HE306(シルクスweet)	カネコ種苗 農研機構
	・べにはるか ・アヤコマチ ・パープルsweetロード ・クイックスweet ・べにまさり	
許諾申請不要な品種	(一般品種)	
	・ベニアズマ ・ベニコマチ ・紅赤(金時)	・高系14号 ・アヤムラサキ

■要注意 増殖した種苗の譲渡は権利侵害にあたる

登録品種を自家増殖し、その種苗を他人に無償・有償で譲渡することは、育成者権者の権利侵害に該当するのでできません。自家増殖した種苗を譲渡する際は別途許諾が必要です。

■許諾とは(登録品種の自家増殖の手続きについて)

登録品種を種苗として利用するための許諾の手続きや利用料は育成者権者により異なりますのでご注意ください。例えば、「べにはるか」は農研機構が育成者権者で、許諾は無償です。

品種の利用について詳細は農研機構のホームページの確認をお願いします。

今回紹介しましたホームページのURLは以下のとおりです。

※種苗法の改正について

<https://www.narf.go.jp/j/>
<https://www.narf.go.jp/j/shokusan/syubyouhou/>

※農研機構育成の登録品種の自家用の栽培向け増殖に係る許諾手続きについて

<https://www.naro.go.jp/collab/breed/permission/index.html>

集落営農で頑張る！

(農)森戸営農組合のみり

香取地域では大規模な稲作経営体が多くなり、経営の安定化に向けて水稲+複合品目に取り組む事例が増えています。平成28年に設立された集落営農組織「農事組合法人森戸営農組合のみり」について紹介します。



組織のメンバー

■大規模な水稲経営

農地中間管理事業を活用して農地の集約・集積を進めた結果、水稲経営面積は香取管内一となり、現在は約106ヘクタールを作付けしています。直進自動操舵田植機などのスマート農業技術や鉄コーティング直播などの省力化技術も積極的に導入しながら効率的な水稲生産を行っています。

また、昨今の米価低迷への対策として飼料用米生産にも積極的に取り組んでいます。

■秋冬ネギの取組

周年での雇用確保、経営の安定化を図るため、秋冬ネギの栽培にも取り組んでいます。組織の若手を中心に管理作業、出荷調整作業を担っています。今年度は約1ヘクタールを作付けしていますが、将来は約2ヘクタールを目標に規模拡大を図っています。現在、JAかとり佐原ネギ部会の一員となり、業務用ネギの出荷を中心に道の駅等への出荷も行っています。

今後は、土寄せや病害虫雑草防除技術の改善を進め、品質向上を図り、青果用ネギの出荷など販路拡大を目指していきます。



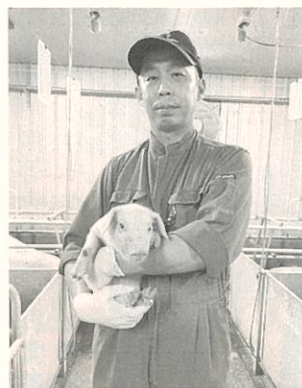
ほ場巡回による生育確認の様子

スマート畜産で頑張る！

養豚一貫経営

畜産が盛んな香取地域では、規模拡大に意欲的な経営体が多数活躍しています。規模拡大の課題である労働力確保や作業の省力化に向け、スマート農業が注目されています。

スマート農業はそれぞれの経営に適した技術の導入が重要です。新技術導入に積極的で、東庄町で母豚200頭規模の養豚一貫経営を営む、飯田伴雄さんの取組を紹介します。



東庄町の飯田伴雄さん

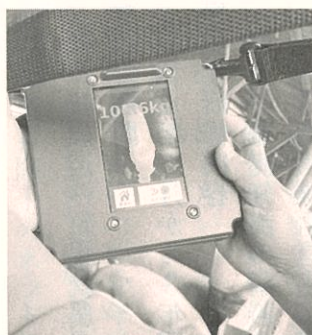
■経営管理システム「Porker」

令和2年度に県のスマート農業実証事業を活用して、経営管理システム「Porker」の導入試験を行いました。スマートホンから直接、母豚の繁殖成績が記録で

き、複数人で同時に共有できる技術です。現在の規模では本格導入はしませんでした。母豚の繁殖成績が一目でわかり、経営改善策の発見に繋がりました。

■携帯型豚体重推定システム

「デジタル目勘」は、専用端末のカメラで豚を撮影するだけで、その個体の体重を推定することが可能です。作業の省力化により経験の浅い従業員でも、出荷豚選別が簡単にできます。



「デジタル目勘」の端末で豚の体重測定

■法人化にも挑戦中！

規模拡大に人材の確保は欠かせません。優秀な人材が安心して働ける環境を作るため、法人化に向け、着々と準備を進めています。

養豚経営のさらなる発展が期待されます。

千葉県指導農業者・農業士新規認証者の紹介

指導農業者



久保 三千子さん
(香取市)

経営の主力はイチゴであり、高品質、味重視の生産を行っています。かとり農業女子ネットワークなどの団体で活動し、地域の若手女性農業者の育成にも取り組んでいます。

指導農業者



高橋 秀樹さん
(東庄町)

肉豚の繁殖から出荷までの養豚一貫経営を行い、繁殖成績では高水準を維持しています。袋詰め堆肥の供給体制の整備や学校給食へ豚肉の提供など地域の食農教育活動にも貢献しています。

農業士



大野 雄一郎さん
(香取市)

落花生の大規模経営で生産・加工・販売を行い、全国に販売ルートを拡大しています。また、地域のサツマイモ生産農家から畑を借入、輪作作物として落花生を定着させています。

農業士



岩田 和徳さん
(東庄町)

露地野菜の多品目栽培に取り組み、契約販売を行うことで安定経営に繋がっています。また、集落営農組織の理事であり、地域水田農業のリーダー役としても活躍が期待されます。

令和4年度 受講者募集中！ キャリアアップ研修

香取農業事務所では、女性農業者のさらなる活躍を目指し研修会を開催します。家族経営での働き方や農産物の生産・販売の実践事例等を学び、経営参画するためのキャリアアップを応援します。



情報交換の様子

参加者の情報交換も活発に行われ、新たな仲間づくりも広がっています。

▼対象

管内女性農業者

(概ね30～50歳、経営品目は問いません)

▼主な研修内容

- ・地域で活躍する女性農業者の講演
- ・先進的な6次産業化の取組事例紹介
- ・キャリアアッププランづくり

下記の連絡先にお気軽にお問合せください。

「農業の知識を深めたい あなたを応援します！」 農業経営体育成セミナー

香取農業事務所では、就農した青年農業者の栽培技術・経営手法の習得とネットワークづくりを目的に3年間のセミナーを開催しています。(今年度の受講者数41名)

▼対象

概ね45歳迄の新規就農者

▼研修期間

令和4年5月から3年間

▼主な研修内容

- ・農業の基礎知識の講義
- ・先進的な農業経営者の視察
- ・栽培技術の改善や経営分析手法の実習



農業機械研修の様子

▼お問合せ・申込み先

香取農業事務所改良普及課
0478(52)9195